

臺灣總督府
臨時情報部

報部

十一月下旬號

昭和十二年九月二十日創刊
昭和十四年十一月廿一日發行
十一月廿一日發行

臺灣に於ける國策遂行に就て
臺南州知事
經濟戰強調運動の要綱
國民精神總動員本部
全島華僑新中央政權成立促進運動
泰國の砂糖業に就て
地方情報・海外情報・旬間日誌

〔第八十號〕



勝利の母！

米を大切にしませう

戦時食糧

- 一、混砂搗精の廢止
- 一、白米食の廢止、七分搗米（胚芽殘存のものを含む）の常用
- 一、七分搗米と麥類其の他の雜穀、豆類、薯類等との混食の獎勵
- 一、麵類、蕎麥食の獎勵

旬 間 日 誌

十月九日(木)

▽第八回國家總動員會議開催
米穀搗精制限案を可決、小作料統制案は委員附託、▽瑞南國境に衝突事件起る

十月十日(金) 國民精神作興詔書

○皇太后陛下の御仁慈、樂山園他九團體に癒療事業繼續資金を御下賜 ○内地米穀事情緩和の爲取敢へず臺灣より五十萬石を移入
金光拓相閣議報告、▽第七十五回帝國議會召集詔書公布、▽上海方面陸軍諸部隊進出進中將が指揮
▽中支方面發表十月戰果、交戰回數二百四十八、抗戰敵兵力十五萬四千五百八十八名、遺棄死體四千六百八十八名、捕虜五百八十四名、虜獲品多數

十月十一日(土)

▽榎原神宮遷座祭 ○本年二期米豫想收穫高、五百六萬三千石、作付面積卅七萬二千甲、米穀局發表
▽明年度歳入見積總額四十億八千

萬圓、▽來年度七千五百萬石、米穀收穫目標に諸般の準備を進む、酒井農相西下車中談、▽軍の親心新米出廻促進の爲、東北北海道師管下士官兵の一部に休暇斷行、▽増産金買上價格割増金制度設定、大減價令を以て公布實施

十月十二日(日)

▽赫々たる武功を建てられし東久邇若宮殿下御歸遊遊ばさる ○圓ブロック市場擴大し對外貿易十月末で一億一千萬圓に飛躍 ○理想選挙を目指して全島地方議員遠征戰開始、▽問題は獨逸の態度如何にあり、調停受諾は不可能」と英、佛が白蘭に正式回答

十月十三日(月)

▽聖慮畏し、側近者の應召を許さる、戸田侍從に初の召集令、▽英關係各國政府に北支駐屯軍の引揚通告
十月十四日(火)
○結核豫防國民運動開始、▽忠烈永く禁苑に輝く、今次事變の顯忠

府御營決定

十月十五日(水)

○全島中等學校長會議開催、於花蓮港、學科は簡單な試問、體位で及落をつけず、入試方針決定、○新東亞建設の一翼とし、人的資源の養成、各種視察施設等の擴充を目的とする臺灣南方協會誕生、△海軍定期大異動公表、久邇宮殿下大佐に御進級、及川古志郎、藤澤幸一兩將軍、大將に進級、▽支那事變第十八回陸軍論功行賞、▽北海附近に敵前上陸、唯一の海港輸血路遮斷

十月十六日(木)

▽皇太后陛下、女子學務院に行啓、▽榎草平均一割四分宛値上げ

十月十七日(金)

▽新政權を幸福援助し、須藤外務省情報部長上海で、汪兆銘氏に語る

十月十八日(土)

▽第一回興亞委員會總會、▽租界隔絶の解決は天津問題解決後、我が防衛司令官在天津、英米、佛記者に嚴然たる態度を闡明、▽大森門(欽州北方十六軒)占領

臺灣に於ける國策遂行に就て

川村 臺南州知事

唯今から臺灣に於ける國策の遂行に就て御話を申し上げ度いのでありますが問題が極めて廣汎な事項に涉りますので限られたる紙數に於て其の要を盡す事は到底不可能かと存じます。それで私は先づ右に關する心構へに就て二三の所見を申し上げ多少具體的の事項に就ても意見を開陳致し度いのであります。

凡そ事を爲さんが爲には先づ己を知り、己の立場を明にし而して計畫を周密にして其の實現に邁進しなければならぬものと考へるのであります。我臺灣は偉大なる帝國の一部分として如何なる地位を占め、如何なる責務を有して居るか、又果して國策遂行に参加して其の責務を果し得る能力ありや否や、私は先づ此點に付て申し上げ度いのであります。

地圖を開いて見ますと我日本は北は樺太、千島から南は臺灣、新南群島に及び狹長なる其の根幹は太平洋の南北に互つて亞細亞大陸を擁して居りますが、かゝる地理的地位こそは次の時代に於ける我日本の發展的運命を支配するものであり、又此の帝國領土内に於ける臺灣の地理的地位

は臺灣の運命を左右し、臺灣をして價值あらしめ且つ臺灣に重大なる責任を負荷せしめ、光榮ある國策の一翼を擔當せしむるものと考へるのであります。

申上げる迄も無く世界は今一大轉換を爲しつゝあります。其の一大轉換とは即ち舊勢力が崩壊して新勢力が擡頭しつゝある新しき情勢であります。目下東亞に於ては日支の間に大事變あり、歐洲に於ては第二の世界大戰の前奏曲とも申すべき戦争が行はれつゝあります。之等の事變若は戦争の終局が如何に結ばれましたも舊勢力は結局崩壊し去り、新勢力が之に代つて勃興するであらう事は之を豫測するに難からざる所であります。かゝる情勢は換言すれば世界に於ける不公平なる事實と國際的罪惡の清算とでも申しませうか、人類の理想とする恒久的平和態勢及合理的國際情勢確立の爲に過去の歴史の段階が必然的に到達すべき結論でありまして、東亞に於ては我日本が其の解決の爲に敢然として起ち、西半球に於ては先づ獨逸が生死を賭して其の衝に當りつゝあるものと考へて宜しいかと存じます。

試みに今我日本の過去七、八年の歴史を顧みますと、昭和六年に滿洲事變の勃發あり之を契機として滿洲國が輝かしく誕生を告げましたけれども、其の善後處理に當りまして我國は各國との所見を異にして昭和八年には國際聯盟を脱退し、其の間上海事變等のこともあり、昭和十二年には遂に今回の事變の勃發に依り揣らざるも茲に新東亞態勢、新秩序の建設といふ重いけれども極めて輝かしく責任を荷つて事變處理に邁進することになつたのであります。此の間に於て又我國としてはワシントン條約廢棄、日獨伊防共協定の締結などといふ事もあつたのであります。之を

歐洲に就て見ますと、伊太利のエチオピア征服、アルバニアの合併、獨逸のオーストリア合併、チエッコ問題の解決及今回のポーランド進撃並に對英佛戰爭其の他近東情勢の大變換など至る處目まぐるしき程の速さで局面の展開を爲しつゝあるのでありますが、洋の東西を問はず今日の世界に於ける大問題は極めて一部の例外を除いては其の緣由する所を同じくし相關聯して居るのでありまして、端的に申しますならば世界を擧げて第一次歐洲大戰後に於ける不合理なる國際關係の平常化に努力して居るものと申しても差支ないことゝ考へられるのでありまして、我日本の關する限り差當りに於ては東亞大陸に於ける新秩序の建設と太平洋問題の解決が極めて急務であります。帝國政府が近衛内閣以來屢々聲明する所は正に此の事であると確信するものであります。而して我日本が此の偉大なる責任を果さんが爲には尙前途に幾多の難關の存することは申す迄もないことでありまして、所謂堅忍持久の心構へが必要であります。此の難關を突破せざる限りは單に今次聖戰の目的が達成せられざるのみならず、寧ろ我日本にとりては重大なる危局に直面する虞もあると考へられるのであります。國民が正に緊張を新にしなければならぬと考へる次第であります。

斯くの如く考へます時に、我日本は今や世界情勢の轉換しつゝある輝かしき舞臺に肇國の大理想を掲げて其の使命達成に努めつゝあるのであります。若し之を妨げるものありとすれば無論之を排除して進む一途あるのみであります。我日本を繞る諸情勢に就ては申上げる迄も無く皆様御承知の通りであります。現在及將來に互り若し日本の使命達成を妨げる勢力ありとすればそれが何れの方面に存するかは極めて明瞭であります。日本と對抗する勢力は只今の處北にロシアあり、東にアメリカ合衆國あり、西に英國と佛蘭西とがあります。而してロシア以外の各國は何れも南より北に向ふ勢力であります。日本の地理的地位に對し南太平洋が重大なる關係を有する所以であります。而して此の事が又我蓬萊の島の地位をして愈々重からしめ益々其の責任を加重せしむるものであります。

以上の觀點から我臺灣を眺めます時に、果して其の地位を恥かしめざる丈の施設が本島に存するや否や、又私共住民が克く此の地位を認識して事に當りつゝありや否や、残念ながら私は問題の解決は多く今後の事に屬すると申上げざるを得ない次第であります。

我臺灣の地理的地位が斯くの如く重大なるものであり、假令米が一粒産出されなくても、砂糖が一斤生産されなくても尙且つ大事な所であるとすれば自ら臺灣の將來は如何に進むべきものであるか、私共住民が如何に之に對處すべきか略諒解が出來ると考へるのであります。私が臺灣に於ける國策の遂行に關して常に其の地理的地位の重大なるを指摘するのは以上の理由に依るものであります。

次に私が申上げ度い事は臺灣の天惠の優位に就てであります。臺灣に在任する者は口を開けば即ち光と熱との恩恵を謳歌するものであります。此の光と熱との天惠豊かなるが爲に臺灣は過去四十數年の間に他に其の類例なき輝かしき發展を遂げたのであります。固より一視同仁の聖旨に基き歴代總督の施設經營宜しきを得たが爲に臺灣は今日あるを得たものであります。若し

其の天恵が豊かでなかつたならば恐らく今日程の産業經濟の發達は無かつた事と考へらるるのであります。將來の發展も亦此の天恵に基礎を置き過去の光輝ある治績を經とし、之に更に新しい理想と計畫とを盛り込みたるものを緯として巧に其の業績を擧ぐることに依り之を期待し得るものと存じます。

今や我國は世界の大勢に應ずべく、國防的にも經濟的にも自主獨往の態勢を整へ、日滿支を打つて一丸としたるブロックの形成を急いで居るのでありますが、此のブロックの形成には計畫が必要であり、統制が必要なることは申す迄もないのであります。經濟的にブロックの形成を必要なりとして我臺灣が如何なる役割を爲し、如何に進むべきかは極めて興味ある問題であり、我々臺灣住民としては沈思熟考慎重に處理すべきことでありまして、若し國策遂行上必要なることであれば力の限り如何なる犠牲をも忍び其の實現を圖らねばならぬものと考へる次第であります。例をとつて之を申し上げますと主要食糧品たる米や砂糖の如き臺灣は其の産出に極めて良好なる條件を備へて居るのでありますから、若し國が要求するのであれば臺灣農民は敢然と之を以て其の生産に奮闘せねばならぬのであります。幸にして過去に於ては此の二大産業は能く調整せられ各々著しき發達をして我國の食糧政策に多大の貢獻をして參りましたが、現下の非常時局下に於ては特に此の二大産業の調和的發展の必要が痛感せらるゝ次第であります。然し乍ら從來の例から申しますと米價昂騰する時は米作を主とし、糖價昂騰する時は蔗作に趨るといふのが農民の常でありまして米、糖の關係は唇齒輔車の關係に在るといふよりは寧ろ常に相

競争するの立場に置かれて參つたのであります。今日の計畫經濟時代に於て果して之が適當であるか、又競争を許して所期の目的を達成し得るかといふに私は之に對して否定的の考を有するものであります。固より自由なる經濟に於ては米作有利ならば米に走り、蔗作有利ならば砂糖に走るといふのが當然であり又何等差支のない事でありませうけれども、苟も一ブロック内に於て計畫的に一定の物の量を必要とし之を確保し又は生産しなければならぬとすれば此の量の確保の爲には生産量に付ても其の調整が必要であります。此の生産量の調整は農産に關しては作物の植付面積に至大の關係を有する次第でありますから生産物の價格の調整のみを以てしては充分に之が目的を達成することは困難なるものと信ずる次第であります。

私は常に考へるのであります。臺灣の土地こそは同一の土地から米も砂糖も甘藷も黄麻も又蓖麻もとれるのでありますから最もよく國策に順應する性質を有するものであり、此の土地の熱帶的特性が又臺灣の價値を高からしむるものでありますから臺灣の農業は此の特質をよく活かさねばならぬものであると深く信ずるものであります。而して臺灣の農業が米作のみでは、或は糖業のみでは到底成立し難いものであることは何人も異論のない所と確信するのであります。果して然りとすれば米價徒らに高きも以て喜ぶに足らず、糖價大に昂騰するも直に之に與せずといふのが臺灣農業の本來の姿でなければならぬと考へるのであります。官民共に深く今に於て充分なる考慮を拂ふべき問題であると信ずる次第であります。

最近我臺灣は米穀移出管理事業を施行することとなり、之に依り島内重要産業の調整と農民生

八
活の安定とを期待致して居るのでありますが、かゝる重大なる産業的企圖が眞に其の效用を發揮するには長期の経験と並々ならぬ困難を克服するの必要なることは何人も疑のない所でありすが、殊に今日の如き米の非常時とも申すべき時期に於ては官民擧つて事態の認識を充分にして善處するの必要があると考へるのであります。各種重要産業、特に米、糖の兩事業が併進すべきものであることは既に申上げましたが、固より農業は自然の影響を受くること頗る大なるものでありますから時と場合に依り多少の加減は之を爲さねばならぬものとするも、唯一時の利害に依つて其の一方を餘りに偏重するが爲に他の根柢をも覆すといふが如きことの無い様にする事は官民の共に大に戒意すべき事であり、又賢明なる策たるを疑はないのであります。

臺灣の天恵的優位に付私は先づ農業のことを申上げましたが、本島には農業資源のみならず金、銅、石炭、瓦斯等の地下資源も亦少くないのであります。又動力資源たる電源も極めて豊富であります。農産物又は水産物にして工業原料たるものも又少くないのであります。例へば甘蔗バガスとか甘藷とか鹽といふが如きものがそれでありまして。

斯くの如く考へて参りますと臺灣は工業の勃興すべき條件をも具備して居るのであります。殊に最近では官民共に工業振興を目的として多大の努力を拂ひつゝあります關係上、事變處理に對處すべき我國の総合的生産力擴充計畫に參照して本島に於ても或は事業の擴張を爲し若し新規に事業を興すと又又は事業を計畫するとかいふ事も着々として行はれつゝあるのであります。我國として生産力を擴充すべき事業としては

兵器工業、航空機工業、自動車工業、工作機械工業、一般機械工業、造船業、製鋼業、鐵道車輛工業、輕金屬工業及其の他非鐵金屬工業、電氣業、石炭業、液體燃料工業、重要化學工業、製鹽業、パルプ及人造纖維事業、産金事業

等枚擧に遑もないのであります。之等重要産業中臺灣に於て既に存するものもあり又將來極めて有望なるものもあります。又臺灣に現在存せざる産業に致しまして臺灣の地位を活かし臺灣の使命を達成せんが爲には原料の有無とか或は條件の利不利とかいふ事は別問題として如何なる犠牲を拂つても臺灣に於て之を起さなければならぬものもあります。其の詳細に付きましては遺憾乍ら紙數の餘裕もなく又之を語る自由もないものもありますので申上げませんが、要するに臺灣は生産力極めて豊富なるのみならず帝國の經濟的國防的、南進基地として極めて重要な土地でありますから其の使命を達成せんが爲に各種の事業を此の地に起し之に依つて國策の遂行を期することは私共の光榮ある責務と考へる次第であります。

以上私は臺灣に於ける國策遂行に關して持たねばならぬ心構へに付て申上げたつもりであります。此の外或は教育とか衛生とか國策上幾多の重要事項に付て申上げねばならず、又臺灣に於て如何なる施設を最も急ぐべきかといふ事などに付ても申上げ度いのであります。之は他日に譲ることと致し度いのであります。

私は最初に世界は今や一大轉換を爲しつゝあると申し上げたのであります。我日本が其の中に在つて一つの重大なる役割を爲しつゝあるは勿論であります。我臺灣も光輝ある帝國の一部

として帝國の聖業に参加し正に一大轉換を爲しつゝあるのであります。而して其の地理的地位の故に臺灣の一舉一動悉く帝國が其の役割を果すに就て多大の貢獻を爲しつゝあることを確信する次第であります。私共臺灣の住民が此の地に生を享け、此の聖業に参加し得るとは何たる幸福でありませう。今次事變處理の進歩するに伴ひ本島の地位は愈々上り從而又其の責任の加重せらるべきことは極めて明らかであります。六百萬に垂んとする私共臺灣住民は宜しく日本國民たるの光榮を感謝し此の聖代に生を享けたるの幸福を思ひ、一死君國に報ずべく内臺人打つて一丸となり益々總動員態勢を充實して、愈々滅私奉公以て政府の銃後對策に協力し國策遂行の萬全を期し度いものであります。

一〇

經濟戰強調運動の要綱

國民精神總動員本部

一、趣 旨

今次歐洲戰爭勃發に對し我が國に於ては之に介入せず、専ら支那事變の處理に邁進し複雑多變なる國際情勢に對處して強力日本を建設すべきものなるが故に愈々軍備の充實、生産力の擴充、大陸に於ける建設に一段の眞剣なる努力を要す。
従つて全國民は歐洲戰局の推移に耳目を奪はるゝことなく益々綜合國力の發揮に向つて邁進せざるべからず、是れ歳末を控へて特に經濟戰強調運動を展開せんとする所により。

二、期 間

自十二月一日 至十二月末日

尙十二月の興亞奉公日には特に經濟戰強調運動の趣旨を徹底せしむること。

三、實 施 事 項

(一) 物價統制の認識徹底

(1) 經濟戰に勝利を制せんが爲には内には内に於て我が經濟力を愈々強化することの緊要なる所以及經濟力強化に資すべき諸政策殊に最近の物價政策に對する認識を徹底せしむること。

(2) 物價停止に關しては「物價停止の認識徹底方針」に基き一般國民及業者の全面的協力を強調すること。

(二) 生活の刷新

戦時國民生活の緊張を一層強調し特に年末年始の虚禮廢止を徹底すること

- (1) 年末年始の贈答廢止
- (2) 忘年会、新年宴會の自肅
- (3) 新年の奉祝は嚴肅質素を旨とすること
- (4) 年賀狀、年賀廣告の類は特に必要なる範圍に止むること

(三) 物資の節約

國防資材の確保、生産力の擴充、輸出振興、物價騰貴の抑制等の見地より消費節約の重大性を更に強調し特に年末年始に際して左の事項の實行に努むること

- (1) 衣類調度の新調見合せ
- (2) 死蔵品、不急品、不用品の交換賣買に依る活用
- (3) 年末年始の賣出、廣告、裝飾、福引等の自肅
- (四) 戦時食糧の充實

四、實施に當り特に留意すべき事項

- (一) 歐洲戦争の我が經濟界に反ぼす影響を樂觀し徒に戦争景氣を謳歌するが如きは最も警戒を要することを強調すること
- (二) 經濟統制に違反する行爲は憎むべき非國民的罪惡なる所以を強調すること
- (三) 般産業關係者並に社會の上層部の實踐を特に促すこと
- (四) 經濟戦への協力を徹底せしむるには實行を容易ならしむる爲市部、郡部等の實情に應じ又對象を

「戦時食糧充實運動方策」に従ひ特に米の消費節約を勵行すること

(五) 貯蓄の増進

本島一億貯蓄の達成の爲、更に一段の努力を要することを強調し特に年末賞與、手當、諸收益及生活刷新、消費節約に依りて得たる餘剰金を極力貯蓄に向けしむること

考慮して具體的方法を明らかならしむること

物價停止の認識徹底方針

一、趣 旨

今次事變勃發以來當局は暴利取締令を改正強化し公定價格制度を設くる等種々對策を講じ物價の抑制に努め來りたるが物價の騰勢は依然止まず偶々歐洲戦争の勃發に伴ひ思惑等に依る物價騰貴の傾向更に顯著となりし爲此際全面的の騰貴を抑制するの要を生じ物價停止に關する諸法令の公布を見るに至れり。然りし雖も物價停止の効果は全國民の協力に依り始めて之を庶幾し得べき單なる法令の發布と警察取締のみを以てしては到底その實效を擧げ得ざるものなるに鑑み當局の施策と並行し國民精神總動員の重要な一翼として物價停止の趣旨及内容の普及徹底を圖り以て物價政策に對する全島民の理解協力を求めんす。

二、實施事項

- (一) 一般國民に對しては左の事項を周知徹底せしむること
- (1) 物價抑制の國家的重要性並に其の國民生活に及ぼす效果
- (2) 物價停止は一時價格等を全面的に停止せしめて物價の騰勢を抑へ以て可及的速かに廣汎且的確なる公定價格制度を實施せんしするものにして經濟界の現狀に鑑み緊急已むを得ざる措置なること
- (3) 物價停止に關する諸法令の趣旨、内容及關係事項の具體的知識
- (4) 物價停止に關する諸法令に違反するは物價抑制の大本を紊す非國民的行爲なること
- (5) 物價抑制の目的を達成せんが爲には消費の節約、物資の活用に努むるは勿論買溜め、賣惜み等の利己的行爲を嚴に慎み公定價格の遵守勵行を爲すべきこと

(二) 業者方面に對しては前記諸事項の外尙左の事項を周知徹底せしむること

(1) 業者團體なきものは可及的速かに之を組織して協定値段を作り臺灣總督又は州知事、廳長の認可を受くべきこと

(2) 業者團體は違反者に對する除名、取引又は割當の停止等違反者に對する自治的制裁を勵行すべきこと

(3) 業者團體は價格の一般的停止を除外せられたるものに付ても本令の趣旨に副ふ如く努むること

三、實施上の注意

(一) 一般消費者方面に對しては公定價格の周知徹底方に一層努力すること

(二) 業者團體に對しては品質の低下を防ぎ量目の正確を期する等脫法行為防止の爲適當なる措置を講ぜしむること

(三) 經濟團體に對しては物價停止勵行の狀況及其の効果を調査考察せしめて報告を徴すると共に當業者の意見の蒐集、營業者の誤解又は認識の不充分なる點の是正を圖らしむること

戰時食糧充實運動方策

一、趣 旨

戰時下に於ける食糧資源確保の重要性と現下の米穀事情に鑑み當局に於て之が増産と共に配給を統制し國民生活の維持に遺憾なきを期しつゝあるに相呼應し特に米穀の消費を節約し米穀の需給關係を調節せんが爲舉島一致戰時食糧充實に關する國民運動を積極的に推進せしめんとす。

二、實施事項

(一) 米を尊重する觀念の徹底

(二) 米の節用

國家經濟及國民保健上左記事項の勵行を徹底すること

(1) 混砂搗精の廢止

(2) 白米食の廢止、七分搗米(胚芽殘存のものを含む)の常用

(3) 七分搗米と麥類其の他の雜穀、豆類、薯類等との混食の奨勵

(4) 麵類、蕎麥食の奨勵

(三) 閑地、閑力の活用

各人の環境に適應せる方途に依り夫々積極的に閑地、閑力を動員して食糧資源の生産に協力すること

(1) 閑地の利用に依る蔬菜、菽豆、薯等の栽培

(2) 集團勤勞奉仕に依る荒蕪地、未開墾地の開發

(一) 國民精神總動員運動の實踐組織を中心とし學校、教化團體、婦人團體、産業團體其の他關係團體の協力の下に本運動の普及徹底を圖ること

(二) 本運動の成否は家庭主婦の理解と實行とに俟つ所極めて大なるを以て特に婦人團體の積極的活動を求むること

(三) 官公署、會社、工場、學校、列車の食堂、驛弁、一般食堂、飲食店等に於ても米の節用及飯米の無駄防止につき特別の工夫を講ずること

(四) 無砂七分搗米の使用は國民保健上有益なることを併せ強調すること

三、徹底方法

全島華僑新中央政權成立促進運動

一六

汪兆銘氏の和平提唱聲明以來十箇月餘、和平救國の聲は曠原の火の如く今や支那全土に燃え擴がらんとし、汪氏を中心とする中央新政權は支那四億の民衆の大いなる期待の下に誕生を見んとしてゐる折、本島在住の華僑五萬餘名は祖國民衆と共に和平の指針に向つて協力、新中央政權實現の促進運動の火蓋を切り、去る十一月十五日午後七時半から全島三十三華僑團體の代表二千餘名參加の下に臺北市公會堂で臺灣在住華僑新中央政權成立促進大會を開催し舌端火を吐く熱辯によつて汪氏支持の和平救國運動は茲に華々しく實踐されたのである。

和平乃救國之眞諦

基隆市 黃 景 岳

演題及講演者

- 一 東亞和平呼聲 臺北代表 郭尙清
- 一 一劑和平救國散 臺北代表 林學樞
- 一 和平救國刻不容緩 臺北代表 鄭開南
- 一 和平及善隣 臺中代表 駱清標
- 一 汪兆銘先生是中國的救主 臺南代表 張 相
- 一 爲着人種的生存大家着提倡和平 高雄代表 黃再德
- 一 促進和平是吾人義務 嘉義代表 黃友生
- 一 和平是興亞之基礎 嘉義代表 倪依燼
- 一 和平乃救國之眞諦 基隆代表 黃景岳
- 一 欲救國當從平和着手 羅東代表 鄭克成
- 一 和平與生存 彰化代表 陳仕谷

今日日本公會堂に於て全島華僑和平促進大會を開くことは誠に有意義であります。溯つて二年前芦溝橋事變發生して以來、我が同胞は兵禍を受けたものは實に幾何あるかを知らず其の原因を究むるに實に我が國の爲政者たる老蔣に基くものである。此の大過を招き今日二年四箇月にして蔣介石は尙覺醒大悟せず、猶ほ口に抗戰を聲明して惡策たる焦土抗戰達成を欲すもので我が立派な國土を一塊の焦土に化して終つた。然し幸ひに吾國の偉人であります汪精衛先生を得て數回の論文を發表し、七月十一日に海外各地の華僑同胞の覺醒を促すもので再び蔣介石の欺瞞的政策に迷ふことなく速かに和平を促進し日華國交を整調し兩國の友好に復するに要す、汪精衛先生の論文發表後より全國に居る愛國の士は汪先生の聲明に響應しないものはありません。ぞく／＼として激勵辭や電報を送つて共に贊意を表明したのであります、もとより民心は戰爭を厭ひ和平を好むもので我等在臺華僑は身を日本帝國々士の内

- 一 和平運動の時機が到來した 桃園代表 林阿鐘
 - 一 極力一致支持汪精衛先生和平救國運動 南投代表 謝 景
 - 一 東亞和平是我等華僑之使命 屏東代表 柯冬桂
 - 一 論東亞和平 北斗代表 楊天時
 - 一 促新政權樹立期早實現和平 龍高代表 李河全
 - 一 促進東亞和平之辭 恒春代表 林守良
 - 一 促進和平 花蓮港代表 郭茂興
 - 一 中日和平是興亞之基礎 宜蘭代表 葉培灶
 - 一 東亞新秩序怎樣早日能實現 竹山代表 陳漢忠
- に居り、幸に友邦官憲及民衆が一視同仁の 御聖旨を體し親愛の御態度を以て我等に接する點より見ても友邦は我が國土を侵略する野心のないことが解ります。又兄弟の如く友愛の大國の襟度を以て我等に接し祖國では和平促進を高らかに唱ふの秋にあたり我等は當然響應し和平を進展せしめ中央の親民政權が一日も早く誕生せば我等をして頼るものなきの嘆きを致さず東亞

一七

爲着人種的生存大家需要提唱和平

高雄市 黃 再 德

此の東洋に在るものは黄色人種であり又文化は共通してゐるのであります、中國と日本帝國は昔より友邦關係にあり、互に相提携した今日迄の歴史があつたので世界に誇ることが出来る國である、現に西洋の所謂強國又は繁榮の國家は皆建國して幾百年、或は幾十年位で幾千年前に建國したる國家は今已に滅亡し若しくは分離して居るにあらざれば植民地と成つて居るのであります、獨り日本帝國は建國して以來萬世一系相傳ひ富強の國となりましたのであります。中國は建國してより多くの朝廷を換へたと雖亦能く今日の國家を保つて來つた、是れは何う云ふ譯かと云ふと兩國は信義を重じ國民が國家に忠誠を盡して業に就き兩國をして世界に誇る歴史を有するに至らしたのであります。相互の間に永久の親善の國交を求めるのは當然ですが、蔣介石は何故に抗日を以て中國を統一する政策を取り兩國の國交を斷絶に導き延ひては人道最も悲惨

の和平を確立せしめて新東亞建設に従事し日華兩國をも共存共榮の道の上に立ち再び白人の蹂躪の下に陥ち白人が奴隸をなし白人の植民地となさざれば和平は即ち救國の根本ではありませんか。

宣 言

我が暗黒ノ中國危局ノ態勢ハ水火ノ中ニアルガ如シ念ヲ易ヘテ更生セズンバ前途甚ダ憂フベシ今ヤ幸ニシテ國民黨ノ元勳汪兆銘先生首メテ救國ヲ唱ヘ和平ヲ主張シ國交ノ親睦ヲ建議スルニ依ツテ始メテ國家三一線ノ曙光ヲ見タリ日華兩大民族ガ能ク情意投合スレバ東亞ハ永遠ニ干戈相見エザルベシ乃チ誠ニ日華兩國無上ノ幸福ニシテ慶賀ニ堪フ可キナリ吾等臺灣在住ノ華僑ハ祖國民衆ト共ニ和平ノ指針ニ向ツテ邁進スルヲ誓ヒ積極的ニ和平建議ヲ支持シ努メテ新中央政府ノ早速實現ヲ促進シ以テ吾等ノ使命ヲ完フセンコトヲ期ス

中華民國二十八年十一月十五日
全島華僑新中央政府成立促進大會

決 議 文

今ヤ國際情勢ノ變幻多端ニ當リ吾等東亞民族ハ絶對ニ安閑坐視スルヲ得ズ且ツ日華兩國ハ隣接ノ國ニシテ情トシテモ兄弟ノ間柄ナリ斷ジテ同室干戈スベカラズシテ互ニ愛スベキナリ故ニ日華ノ和平ハ急務中ノ急務トス吾等臺灣在住五萬ノ華僑ハ祖國四億ノ同胞民衆ト共ニ心ヲ合セテ切實ニ日華和平ノ成議ヲ一日モ速ク待望シ即時ニ新中央政府ノ成立ヲ期ス

中華民國廿八年十一月十五日
全島華僑新中央政府成立促進大會

な戰爭を起したことは實に國民にとつて最も不幸な事である。今汪精衛先生が既に同胞が斯様な悲慘を感じ國民の困苦を救ふ爲めに和平を提唱するのであります。汪先生が斯様に和平運動を爲し且亦新中央政府を樹立せんとす。祖國に和平を欲するもの多く汪先生を支持するものも少くないのであります。故に旅臺の幾萬

の華僑は日本當局の斯様な愛國的態度を受け我等は當然義務を盡し聲を大きくして東洋永遠の和平を促進しなければならぬのであります。

促 進 和 平

花 蓮 港 街 郭 茂 興

蔣政權が政治を恣に内治は修めず外交に失敗し友邦日本を唇齒の如く相ひ依らず反つて容共して露と結び英米依存の無謀な劣策を敢へてし甘じてその驅使を受け遂に今回の事變を造成するに至りしは吾人の痛恨措く能はざる所なり、然るに一敗地に敗れても尙自ら不明を天下に謝するを知らずして敢へて天人共に許さざる所謂焦土戰術を採り河を決潰し、城市を燬く等の暴を致せり、無辜の父老のこの慘に遭ひしもの幾千萬あるを知らず、此の流離し生きるに所なき者群を爲す、此の時に當り誰か和平を企て再び天日の光を仰ぐを希はざるものありや。

幸にして友邦日本政府、毅然として寛大なる襟度を

示し自ら戦勝者を以て臨まざるを和平條件とせるは野心なく而して我が國の滅を以て臨むの意なきは明かなり。

この故を以て汪精衛先生をして感激措く能はず遂に和平唱導の先驅者となり、奮起せり、それ汪先生は民國の元勳にして經濟政治共に卓拔せる慧眼を具するは吾が同人の齊しく認むる所なり、すぎしは即ち「清朝」の秕政を見るつゝ、救國救民に敢然と起てり、今又蔣政権より離脱し死線を越え再び出でて難局の整理に當るべく救國救民に立ちたり、故に吾人は汪先生を「保國安民の汪菩薩」と云ふも可なりと云ふべし。

汪先生の和平運動には極めて積極的精神を有するはすでに數次に互れる聲明又は新聞紙上、ラヂオ等を通じて唱へたその憂國憂民の至情の一端によつて明か

で、右は永久に吾人華僑の胸間に残るは小生の喋々を要せざるべし。

神を以て和平の最前線に於ては友邦日本帝國と相提携し以て汪先生の後府たるべし。

促進東亞平和之辭

桓春郡 林 守 良

本日全島華僑の名の許に東亞平和促進運動に乗り出す時に當り不肖幸にして參加出来るのは無上の光榮なり非才を顧みず恒春公會の代表として所信の一端を述べ以て江湖同胞に告げんとす、不肖をして云はしむれば清朝時代は暗黒時代に屬し當時の軍閥、政權を握る官僚の輩は公私の分明を辨へず、兩替を兼ね賭場を設立して私利に汲々たる事實は枚擧にいとまあらず、而して勢の赴く所、その權勢地位を保持せんが爲め私兵を養ひ國家國民を眼中になく民を酷使、虐待などすべて個人主義を以てし遂に國土をして四散五裂たらしめたり、立國の道は節操廉恥の徳を以てせんこれ努めて力説せるもすべて口上にして本心になし、思へば暴逆無常の蔣政権は民衆塗炭の苦に喘ぐを顧みず、又

同様に自己の地位の勢力保持に吸々たり、民衆の何んたるを知らず只苛歛殊求を敢へて致し、以て四億同胞の膏血を吸ふ、敢へて問ふ、之れ仁者のよくなし得る所なりや、今日に至りて尙も省みて恥づる所なく抗戦を繼續せんと空想を抱きて余影を保たんとせるは寧ろ衷れれむべきものなり、幸にして日本軍が打蔣の大軍を押立て今やその覆滅期して待つべきものあり、此の時に當り吾人は速かに百年河清を待つが如き愚夢を放棄し新に樹立されんとする中央政權に附隨し以て同胞を陥弄より救ひ、建設への光明を與へるは吾人僑民の熱望する所なり、新中央政權出現以後中日兩國は東洋永遠の和平の爲めに宜しく相提携相協力し東亞興隆の爲めに計るべきを切に希望するものなり、以上を以て新中央政權成立に寄す。

欲救國當從平和着手

羅東街 鄭 克 成

辛亥年の革命により孫中山が滿清帝制を推翻して此

の方中國が獨立國家として二十有八年、この間上下一心に事に當れば國際場裡に於て列強と共に齊しく驅馳し得るのであります。然るに革命以後内亂四方に起り軍閥各々自ら雄を競ひ意見相容れざるもの互に干戈を交ふ、彼等個人の利害關係に國民同胞はその犠牲となり、武人威を以てし文人徒手して只管その命に従ふのみ、汪兆銘先生の如きは孫中山國父に隨ふて國事に奔走せる事すでに幾十年に及べり、その功又冠たり、實に政治上の偉人云ふべき、汪先生を以てして尙ほ武人の掣肘を受く、その他は推して知るべし、故に先生は日華親善の素志を抱きしも重慶政府の容れざるを知り敢へて公開せずは武斷派の毒手に遭ふを恐れればなり、抗戦の行く所遂に同胞四億萬を亡ぼすを深く知り乾坤一擲重慶を脱出し愛國の志士と相結び和平救國工作に奔走し萬難を排しその素志を貫かんす、廣東に於ける聲明を観るにその用意周到苦心慘澹の跡は實に人をして感嘆せしむるものあり、その日本に、媾和の主張を平等の立場に置き國土完璧の下に行はんことを

るはこれ亡國條件に非らず、曾つて蔣介石、中正會席上に於てなされたる演説に抗戰の目的は獨立生存を求むるに在り、今までにこの目的に至れるに何故を以て干戈を納めず而して和平の大道を行かざるや、友邦日本の前首相近衛公閣下は我が國に對し絶對に領土的野心を持たず中國を半植民地的恥辱より開放への援助をも惜まざるを聲明せり。

爾今日本に内閣を變る事すでに三度を見たれどもこの對中國の政策に何らの變化を見ざるは吾人の感激し止まざる所なり、その昔少數なる朝野の士にして吾が中國に對し誤れる思想を抱きしものあるも今や東亞大局の見地よりすべしとその矯正を見たり、汪先生の過去の歴史を觀れば彼先生は斷じて賣國者にあらず敢て平和の二字を主張するは寄つて來る所あればなり、諺に曰く「國を興すも國を亡ぼすも一言の許に」ミ。古訓にある通りです。汪先生の徳望に對し全國同胞の深く思はざるはなし、我同胞はすぎし日友邦日本を以

て中國を蠶食するミ誤認せる故蔣介石に従ひ抗戰をせよも今日に至り友邦日本の眞意を知るを得たるを以て須らく毅然ミ平和運動に乗り出し以て國を救ふべきなり。

蔣政權の前後矛盾せるはこれ共產黨が背後に於て操縦せるが爲めなり、共產黨は第三インタ、ナシヨナルが中國をなくすれば第三インタ、ナシヨナルの利益になるので吾中國全土を焦土化しても尙惜しまざるはもミよりなり。

「一國の興亡、匹夫に責あり」吾人華僑は一度誤るミも再び誤るべからず、いかで再び彼等の策に乗じられるものぞ。故に吾等和平促進大會を開き汪先生を擁護支持し速かに新中央政府を組織せしめ、以て吾が民族を不振から解放せんミす、願くば吾が華僑同胞より一致して目的實現への促進に努められん事を乞ふものなり、

泰國の砂糖業に就て

タイ國は砂糖の供給を他國に仰ぐ國家であり、毎年輸入される外來糖は極めて莫大な統計に上り、就中爪哇、比律賓等よりの輸入が其大部分を占めてゐる。土産の砂糖もあるにはあるが、その貧弱な産出額では全土の尠大な消費量に對しては正に燒石に水の感である。

X X X X X

タイ國人は古くより砂糖の效用を知り、且つ國內糖産地域に在つては數百年前より土糖の製造に従事し一時は出産豊富、糖質優良にして全國到る所に供給され商業の盛衰も實に之に懸つてゐる程である。稍、大規模の栽培の行はるるに至つたのは十八世紀以後のこゝで最も盛大であつたのは十九世紀の前半で一八五九年

には二十萬擔といふ輸出の最高記録を作り輸出商品中、重要な地位を占めてゐたのである。

然るに其後漸次衰退の一路を辿り遂に輸出は皆無になつたばかりでなく、逆に砂糖の輸入は増加するこゝはあつても減少するこゝは絶對にないこゝまで言はれるに至つた。之は何に起因するか同國が甘蔗の栽培に適してゐるのが過去の事實に視て明らかであるだけ、尙更當然改革されるであらう泰國糖業の將來に、吾人の注意は興味深くそがれるのである。

X X X X X

かかる衰微の原因として挙げられるのは當時、相當の商權を確立してゐた華僑は盛んに暹羅砂糖の輸出をしてゐたが其後政府が貿易の獨占に乗出するこゝに

つて之が糖業に悪影響を及ぼしたのミ當時輸出米の市場が漸く擴張せられた結果、甘蔗栽培が米作に乘換へらるゝに至つたミ共に、有力な熟練労働の供給者であつた支那人が精米業の發達ミ共にその方へ吸収されたミ、外部的には爪哇の大量生産計畫に依る新式糖業が勃興したるに反し一方暹羅の糖業は依然ミして舊式な生産組織ミ方法を墨守して改善を行はず且尤も大なる害を及ぼしたのは巨利を貪らんミする商人等が取扱ひの砂糖中に雜質の土糖を混入して糖質を劣悪化すミ云ふ言語に堪へぬ所業を行つた爲購買者の多くから見放されて了つた事である。斯る行爲を制止すべく政府は法に依つて取締つたのであるが、依然として後を絶つこゝを得なかつた。故に往時に於ては砂糖工場に新式の設備なく、糖業ミしては唯土糖業あるのみで、大量の需求に對しては尠からぬ供給不足を告げ、而も土糖業の衰退に依り、其の供給を外來糖に仰ぐ量は増加する一方の狀態を呈し泰國の砂糖輸入量は逐年増進を辿つたのである。

斯かる狀態から泰國の砂糖輸入は増加することはないのである。泰國商務廳の統計に據れば一九三六年四月より一九三七年三月に至る一年間の總輸入量は四千四百萬斤の大量に達し泰國輸入の最高額を占めた。之は泰國經濟に至大な影響を齎すものミて積極的に輸入の縮減を圖るべく當局も年々此の事に就て頗る注意を拂ひ製糖事業の振興に努めて來た。然し砂糖の需要甚だ旺盛な泰國は土産糖の製法を改良せぬ限り、生産量の増大は望めないの近代的な製糖工場を創設し大量生産を實施しなければ斯る傾向を容易に脱却し得ぬであらう。爪哇、キューバ、比律賓等の各地は氣候並に地質が甘蔗の植栽に適して居るので糖業の發達は著しいものがあり、然も之に對する各地政府の積極的な經營に依り急速な發展を遂げたのである。キューバは砂糖の産出量に於て最高を占めてゐるが運輸上其他種々の關係で、爪哇糖の南洋一帯に互る供給には遠く及ばない。爪哇糖の發達は

南洋をして最大の砂糖供給地ミ爲さしめたこゝは決して偶然の現象ではないのである。泰國の氣候、地質は爪哇ミ同様甘蔗の栽培に適してゐるが、工業が他に劣る如く土糖の製法は未だに改良されず且つ科學的加工に乏しきため、外來品に比して品質に難色があり、又その産出量も市場の需求を充たすこゝが出来ない。斯る缺點に依り、外地の砂糖が間隙に乗じて大量に輸入され、各地市場に進出したのである。

限産委員會成立以來、市價は既往の如き低落を來たさず適當な水準を維持するに至つた。泰國政府は近時屢次に互つて關稅の増徴を行ひ低廉な價格を以て外來の砂糖を購入するこゝを不能ならしめた。斯く國內砂糖の市價を高めたのは政府が自ら國內に砂糖工場を創設したこゝが最大原因である。即ち自國糖業保護の政策に依り輸入糖の關稅を増徴したのである。故に最近の泰國の糖業は昔日の比ではなくなつた。政府は此の企業に對して餘力をのこさず其の發展を目指して積極的に乗り出す事になり經濟部長以下各關係者努力の結果一百四十萬銖といふ巨額の經費に對し議會の協賛を得て最新式の大製糖工場を創設するに決したのである。

泰國需要の砂糖量は人口の繁殖に伴ひ逐年増加すべく、且又世界砂糖市場も上昇するであらう。國際砂糖

當初、民有地の買収に關し屢々該地住民ミの間に紛糾が發生し、少數の住民は私利の爲に政府へ土地を賣却するを好まず、又賣却を承諾する者は極めて高い値を主張したなど容易に纏らなかつた事がある。然し政府當局は數回に互つて説明し種々の調停方法を持ち出

× × × × ×

した結果、彼等は漸く讓渡を肯じるに至り、斯くて二千餘畝 (Rai 100 平方米) の甘蔗栽培地を得、土地を手放した住民を雇傭して賃銀一日四士丹前後を以て植付に従事せしめた。之から製産された物は先づ盤谷に於て賣出されたが、糖質は外來品に拮抗し得ず、商人間では之を顧みる者は少なかつた。爾來數回に互り改良が加へられた爲漸次國內各地に販賣し得る様になつた。糖質も外來品に漸次接近し來り產出量は一日五百噸乃至七百噸に達する様になつた。然し乍ら全土の消費量に比して依然多大の不足を告げ僅かに泰國北部の消費に充てられる程度で首都及び南部には殆んど行き互らないのである。

今日に於ける泰國の糖業は昔日一變し、製糖所の設立以來外、來糖依存の傾向は薄らぎ、國幣の流出を防ぎ得る様になり、又國內糖業の繁榮は甘蔗植栽者の生活を安定せしめ、延いては重大な民衆生活問題の解決並に國家經濟の基礎を鞏固ならしめる一因になつたのである。當局は該製糖所の製産高では依然需求に對

して不足な爲に早急に多くの新製糖所を設立し、土糖業を近代的な糖業に一變せんことを冀つてゐるが經濟力にも限度があるので斯る計劃の實現は尙時日を要するであらう。現在に於ては差當り土糖業の整理と品質の純制に努力し當業者間に存在する各種弊害の根絶を期して居り、進んで新式製糖所の増設に就ては未だに具體的な成案は無きものゝ如く、當局は之に關し秘密を厳守してゐる。尙同國糖業の前途に就て經濟部秘書官は左の如く述べてゐる。

「泰國は七箇所に國營製糖所を設け全國の需求を充たすべき豫定である。現在一箇所を設立したが今後の増設に就ては民衆の努力に俟つ所多大である」
該秘書官は泰國經濟界の巨頭にして彼の所論は頗る注目すべきものである。此の談話に依れば泰國政府は糖業の前途に對して絶大な希望を抱有して居り、當局は泰國南部中部に製糖所を創設する者に對し相當に援助する用意ある旨を明白に表示してゐる。政府自身中部、南部に製糖所を設立する意向を有するもの久しからずして國營製糖所の増設が實現されるであらうと觀られる。

地方情報

霧社の高砂族

川中島に移住

〔臺中州臨時情報部〕霧社高砂族百三十戸八百餘名は電力工事のため移住の止むなきに至り、州當局に於て豫て移住地選定中の處々能高郡下の山脚地川中島の水田五千甲を物色し目下移住を開始してゐるが、來る十二月一日伊藤警務部長臨時席の下に移住完了式を舉行する事となつてゐる。耕地も従來の三倍に擴張されるので彼等も由緒深き山地生活に別れ、平地農民として文化生活の第一歩を踏み出す事となり何れも大喜び

である。同所には中原駐在所が新設される筈である。

軍事援護並に

方面委員總會

〔同部〕臺中州第二回軍事援護會並に第十二回方面委員總會は十月二十五日臺中座に於て開催されたが、出席者は軍事世話係、方面委員、愛婦地方役員、市郡關係職員、街庄長其他で約六百名に上り、州よりは知事代理として坂口内務部長、天岩教育課長、關係職員等で坂口部長司會の下に開會され諮問事項、協議事項に關し答申審議等行はれた後、臺北兵事部員陸軍少佐野々木文雄氏の「長期戦と銃後々援事業に就て」の講演あり、引き続き軍事援護事業功勞者四名、方面事業功勞者八名の表

彰が行はれた。

郷軍臺中分會の行事

〔同部〕在郷軍人會臺中分會では會員の軍事能力増進並に體位向上を目的に明治節を卜して二日午後から三日にかけて霧峰まで往復十八軒の一夜營の行軍演習を實施した。即ち二日午後一時市役所前に集合中隊編成をなし出發、霧峰迄の途中追撃戰闘並に防禦演習を實施し、同夜は陣地勤務、歩哨教育、夜間演習を實施して夜營、翌三日は追撃拂曉戰を行ひて歸中し、市内行進を行ひ臺中神社参拜の後公園廣場にて勅諭奉讀式並に表彰式を舉げて解散した。

全島水利事業大會

〔同部〕臺灣水利協會主催第九回

水利大會は十月二十三、二十四の兩日臺中市公會堂に開催され、山縣會長代理石川府土木課長外多數來賓役員列席、全島九十三組合より各水利組合長、職員百七十餘名出席し、午前八時一同臺中神社に參拜、午前九時教化會館に於て役員打合せを行ひ引き続き大會に入り、諮問事項の答申、附議事項の討議を行ひて第一日を終り、第二日は前日に引き続き建議事項の討議を行ひ、午後二時有意義裡に會を閉ち引き続き西村臺灣氣象臺長の「臺灣の降雨に就て」の講演があつた。二十五、六の兩日は日月潭及新高港築港工事を視察した。

白衣勇士慰安音樂舞踊會

〔同部〕 臺中高女の創立二十周年記念行事の一として十一月三日同校

講堂で白衣の勇士慰安音樂舞踊會を開催した。定刻先づ皇居遙拜、默禱國歌合唱、校長の挨拶があつた後三年生による三部合唱「空を護れ」を以て幕を開き合唱に、獨唱に、演奏に、舞踊に、劇に次々と一幕毎に堂を揺がす拍子が送られ、満場の勇士は終始恍惚として演出の妙に酔ひ、殊に各學年有志の笙曲「巖上の松」には場内森として深い感銘に打たれた。「記念日の歌」を最後として絢爛豪華を極めたこの會の幕は閉ぢられた。

相撲て勇士の慰安

〔同部〕 臺中州下專賣品販賣團を打つて一丸となし、去る昭和十二年十月專賣品關係者統後會を設け、事變勃發以來關係者の應召者には年四回に互り慰問品を贈り、又遺家族に

は慰問をなす等統後の務めの完璧を期して大いに感謝されてゐるが、去る十九日臺中市に東京大相撲の來中興行を機として我國々技の粹を護國の爲めに傷いた〇〇陸軍病院の勇士を招待して一日の慰安をなすところあり、白井會長始め係員一同は大いに張り切り接待に努めた。

統後農村の華

〔花蓮港臨時情報部〕 鳳林庄林田字北林一三番戶故中山昇君（歩兵伍長）は今次事變勃發するや去る〇〇年〇月〇〇日勇躍出征し、中南支各地に轉戦赫々たる武功を樹て昨年七月二十四日遂に壯烈なる戦死を遂げたが、爾來同君の夫人おり乃さんは長男常美君（六歳）をも立派な軍人になすべく成長を樂みつゝ兩親への

孝養を怠らず實に家庭圓滿なる情景は部落民の話題となつてゐる。此の名譽の遺族に對する部民の隣誼愛又麗しきものあり、遺族たちは此の隣人愛に燃えた部落民に心から感謝し、この程庄を通じて謝恩の意味にて郡軍事援護會事業の益々潤滑なる進展に資する爲費用の一部にとて金五十圓の寄附の中出あり、郡庄當局としては遺族より此の種寄附を受くることに付ては種々の事情より辭退せるも強つての中出により感激しつゝ之を受納した。

アミ族蕃人の軍夫志願

〔同部〕 玉里郡富里庄富里一五七ノニアミ族金村浩君は公學校卒業後直に十四人の家族を背負つて統後の第一線たる農業に従事し、實直に一

家の興隆を計る傍ら家業の餘暇には常に勉學を續け部落内の模範青年として社衆より賞揚され居たるが、遂に最近家運を挽回し現在水田六甲餘部を所有するに至り、漸次家計も裕福となりたるが、本人は之一重に皇恩の賜であるとし、せめて此の非常時局下皇國の爲めに微力を捧げたしとの念願より志願し、昨年希望が叶ひ勇躍應召せるも遂に短期間にて解除歸還となり、切齒扼腕次回的機會を待ち居たるも實現せず待ち兼ねて今回再び第一線にて一死奉公の誠を致さんものと郡役所宛願書を提出した。平素の彼の行狀を知る係員は一層彼の赤誠に感銘し居れり。

華僑の事變公債購入狀況

〔同部〕 廳下一般在住華僑は我が

統治下に在りて本事變下に何等常日と變りなく安居樂業し得るのは全く皇威の賜なりと 皇恩感謝の念を、捧げ、進んで事變公債購入希望を有し這次二回に互る公債購入せる狀況左表の通にして總額三、八三〇圓に及び尙今後も相當購入あるものと豫想せらる。然して之が購入は主として地元新民公會に於て取扱ひ居れり。

別	額面	購入	金額	計
花蓮郡華僑	一〇〇	九〇	九〇	一五〇
新民公會	三〇〇	三〇〇	三〇〇	一五〇
同壽支部	一〇〇	九〇	九〇	一五〇
鳳林郡華僑	一〇〇	九〇	九〇	一五〇
新民公會	三〇〇	三〇〇	三〇〇	一五〇

各階層間に不人氣で殊に労働者並に小市民階級は對獨十字軍の具體的目的に付、疑義を懐いて居る向が多い。如何なる英佛兩國民と雖もヴェルサイユ體制によりテツチあげられたポーランドが今更再建される等と夢見る者はなく何れも此の上戦争を繼續する事は徒にポーランドの第四次分割を決定的ならしめる結果となると信じて居る。

を犯す事にならう。凡ゆる現象は今や西部戦線に於ける獨逸軍の對英佛態度硬化を示して居る。

▽チアノ・ヒットラー

伯林會談に就て

伊太利半官通信インフォルマチオニ・デル・デオル紙は十月二日伯林會談に關する論評を發表し、歐洲平和の望は未だ断たれて居ないとして次の如く論じた。

「ドイツもソ聯も平和を求めて居ることは明白だ。茲に未だ協力と相互援助とに依つて交渉を爲す事により歐洲を平和へ引戻す一つの可能性が残されてゐる。交戦國は此の機会に際し深く反省すべきである。伊太利の態度は既に決定した通りで今後も何等の變更が豫想されない。又政

府機關紙デオルナーレ・デイタリヤ紙は「將來の展望」と題するガイダ主筆の論説を掲載、西部歐洲に於ける戦争は全く無意義であり、各國に於ける健全なる輿論が歐洲を破壊より救はんことこそ伊太利の希望する所であると英佛國民に呼びかけた、論説の要旨は次の通りである。

「ヒットラー總統の和平提唱に對する英佛の拒否的態度は中立諸國の態度と鋭く對立し、戦争か平和かと云ふ現下の重大時期を徒に紛亂に導くものである。ヒットラー總統の演説を以て獨逸弱體化の初期の兆候なりと看做すならば夫れは重大の過誤

「ドイツもソ聯も平和を求めて居ることは明白だ。茲に未だ協力と相互援助とに依つて交渉を爲す事により歐洲を平和へ引戻す一つの可能性が残されてゐる。交戦國は此の機会に際し深く反省すべきである。伊太利の態度は既に決定した通りで今後も何等の變更が豫想されない。又政

に現存する友好關係軍事條約の嚴然たる存在を確認し更に獨逸の政策の實際の傾向を明らかにする上に於て極めて有意義だつたと云ひ得る。伊太利は今次大戦の勃發後も事態の闡明に努めて來たが、十月二十三日のムツソリーニの演説で表明された如く、西部歐洲に於ける戦争は全く無

—— ヴーチエ・デイタリヤ紙 —— (ガイダ氏署名)

意義だと云ふ外はない。伊太利は今日迄幾多の國家が死活的利害を有する地中海に、バルカンに戦火が波及する事を全力を擧げて防いで來た。従つて伊太利の積極的にして和衷的な態度は友好國獨逸のみならず、他の交戦國にも多大の利益を廣したと同時に彼等の文化の將來に付ては心配してゐる全歐洲國民に對して平和への最後の希望を繋がしめて居るのだ。茲に二つの流れがある。一つは建設、一つは破壊である。英佛の國民間にも此の二つの流を云ふ論者があるのは事實だ。健康にして力ある努力が他の不健全な論者の誤を正し、之を風靡して了ふ事が我々の希望して止まぬ處である。

▽ソ芬國境の緊張

【大朝】 數週間に互つたソ聯、芬蘭交渉は愈々決裂同様となつたが直ちにソ聯が武力で要求を貫徹するか又は財政上、現在の非常時防備を數箇月以上支へ切らぬ芬蘭の自然屈服を俟つか何れにせよ、同國の運命に大なる暗影の投せられる事には變りがない。モスコ側側の要求は領土及び軍事上に互に既に苛酷なものだが更に最近加重せられ、フィンランド灣北岸諸要衝の掌握のみならず、北氷洋及び白海のソ海軍基地の安全を企圖し、それが芬蘭の獨立と安全を如何に脅かさうとも恬として顧みざるものである。

れば、自分の爲に如何なる事をしてもよいと云ふのであるか。とに角抵抗し弱き處につけ入るに少しも憚らない點、重ねて吾人の注意を惹くものがあり、もしソ聯が早晩その無理を押し通す時は、差當りスエーデンなどスカンジナビヤ諸國を脅威する事を意味すると同時に、芬蘭に道徳的支持を與へつゝあるアメリカなども刺戟せずには措かぬであらう。

▽和蘭の運命

【大毎】 オランダがドイツ國境に近いユトレヒト地方並にワール・マース河地方の河川堤防を決潰し愈々洪水戦術によつてドイツ軍の侵入防止に備ふるに至つた事は同方面の事態が意外に急迫して居る事を物語

如き弱小中立國の侵入は、これを避けた方が結局、ドイツの爲に有利である事を指摘したのである。

刊行物紹介

内閣官房選定 昭和十五年度職員手帳 定價、四〇

(三省堂新刊)

ロンドンの憂鬱 四六判 四五四頁 定價、一三三〇

著者 古垣 鐵 郎

左記の取扱所に取扱いの上直接申込られたし。

台北市樺山町十八番地

東都書籍株式會社臺北支店

臺灣總督府臨時情報部

昭和十四年十一月十九日印刷

昭和十四年十一月廿二日發行

台北市榮町二丁目十五番地

印刷人 加藤 豊 吉

台北市京町二丁目四十三番地

印刷所 小塚本店印刷工場

るものだ。ポーランドの場合は兎も角、オランダは今次の歐洲戰爭勃發以來、文字通り厳正中立を維持して来た。オランダ國民の眞意はどうあらうと政府自體は中立を維持して、戰禍の波及を防止し得るであらうか。オランダ侵入の態勢を保持して居ると傳へられるドイツ軍は今や世界の中立國からかゝる非難を浴びせかけられる一歩手前迄近づきつゝあるのである。ドイツがオランダ侵入に成功すれば、目先きドイツの戦略的地位を有利にするだらうが、世界の輿論を敵とする意味に於て、それは第一次歐洲大戰の失敗をくり返すものである。かやうな事態こそ、英國側の早くから待望してゐた處に相違あるまい。オランダの犠牲に於て各中立國の輿論を反獨的に導入し結束させる事が早くから英國參謀本部の重要作戰の一部を形成して居たと云つても大した間違ひではない筈である。この程度の事をドイツの最高首腦が感づかぬとは考へられない。それを承知の上で、もしドイツがオランダ侵入を敢行すると云ふのであれば表面持久戰の可能な事を標榜し乍らも、實は速戰即決を必要とする窮地に追ひ込まれて居るのかも知れない。と云ふ様な疑惑を抱かせずには置かない。速戰即決を必要とするドイツの内部情勢には過般の航空省爆破、最近のミュンヘン爆破事件等が密接な關係を持つかも知れぬと云ふ疑惑も起つて来る。ドイツに必勝の自信があるならば赤子の手を捻るが

臺灣總督府官房企畫部編

國家總動員法及關係法規集

本書ハ國家總動員法、輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律、臨時資金調整法及外國爲替管理法、竝ニ之等ノ法律ニ基ク勅令、府令、訓令、告示、通牒等ノ臺灣關係法規ヲ輯録ス、尙法令改正ノ程度追録發行實費ヲ以テ配付ス
官廳以外ノ希望者ハ追録代トシテ金五十錢御前納相成度シ

價格 壹圓五拾錢(送料共)
體裁 ポケット型、總クローズ、加除式
頁數 七六〇頁

發行所 臺灣總督府内
臺灣時報發行所
振替臺灣二〇七〇番



支那事変

貯蓄債券

一枚
五十円

一
等割増金
千五百円
七百五十円

賣出十二月十一日 三十一日



大藏省
日本勧業銀行

— 本書の大きさは国定規格A5列 —

部報

昭和十二年九月二十日第三種郵便認可
昭和十四年

（毎月）日、十一日、廿一日發行）第八十號